

2019年7月5日

お客様各位

白木証券株式会社

株式等の決済期間短縮化に関するお知らせ
～株式等の受渡日が1営業日早まります～

拝啓

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年7月16日（火）の取引より、株式等の取引に係る受渡日が、1営業日早くなります。現在の株式等の受渡日は約定日から起算して4営業日目ですが、1営業日短縮され3営業日目となります。概要につきましては下記をご覧ください。

今後ともご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施日：2019年7月16日（火）約定分より適用
2. 変更点：買付株式等及び売却代金のお客様への受渡日が、約定日から起算して3営業日目（現在は4営業日目）に短縮となります。
3. 対象商品：国内取引所上場有価証券（株式、ETF、REIT、新株予約権、CB債等）、単元未満株式（買取請求・売渡請求を除く）等。
4. その他ご留意いただきたい主な事項
 - ◆ 米国株式につきましては、委託取引・店頭取引共に、買付株式等及び売却代金のお客様への受渡しが約定日から起算して3営業日目（現在は4営業日目）に短縮となります。
 - ◆ 外国債券につきましては、銘柄毎に受渡日が異なりますのでお問い合わせ下さい。
 - ◆ 投資信託につきましては、今回の変更の対象外となります。

以上

尚、詳細につきましては日本証券業協会HPをご参照ください。

<http://www.jsda.or.jp/shijyo/minasama/content/t2leaflet.pdf>

【本件に関するお問合せ先】

TEL 0294-22-2101（代表）

ご不明な点がございましたら事務照会窓口（担当：松浦 TEL 0294-22-2105）までお問い合わせ下さい。